

# 検察広報活動のご案内

仙台高等検察庁・仙台地方検察庁では、法教育の推進に向けて、学生を対象に、模擬裁判や模擬取調べを体験しながら刑事司法の仕組みや検察の役割などを学ぶ移動教室・出前教室を開催しています。

職場訪問，社会科授業等の一環としてぜひご活用ください。

- **移動教室プログラム**  
職場訪問等の受入れ  
～ 検察庁見学に来てみませんか～
- **出前教室プログラム**  
～ 講師を派遣します～

各プログラムの詳細については  
次ページをご覧ください！



仙台高等検察庁・仙台地方検察庁

## 移動教室プログラム ～検察庁見学に来てみませんか～

検察庁にお越しいただき、参加者自ら検察官や検察事務官の仕事を体験したり、執務室などを見学したりして学習できます。職場訪問等の受入れも行っております。

## 出前教室プログラム ～講師を派遣します～

検察官・検察事務官が講師として学校に出向きます。  
プログラムの内容は、庁舎見学を除いて、移動教室プログラムと同様のものです。

### プログラムの内容

#### ■ 検察官・検察事務官による講義

検察庁の仕事や社会における役割などについて、スライドやパンフレットを用いて、講義形式で説明します。



#### ■ 模擬取調べ （詳細は2ページをご覧ください。）

みなさんに検察官役になっていただき、取調べを体験してもらいます。検察庁職員がみなさんをサポートします。

#### ■ 模擬裁判 （詳細は3ページをご覧ください。）

シナリオを使って、みなさんに裁判官、検察官、弁護士等を演じていただき、評議または証人尋問、論告・求刑などを行います。検察庁職員がみなさんをサポートします。

#### ■ DVD・ビデオ上映

検察庁や検察官の仕事、裁判員制度などを紹介するDVD・ビデオをご覧ください。



#### ■ 庁舎見学

取調べ室や執務室などの見学ができます。

#### ■ 質疑応答

検察官・検察事務官がいろいろな質問にお答えします。

学習目的や授業時間に応じて、プログラム内容をアレンジいたします。  
ご相談ください。

## 模擬取調べ

生徒が検察官役となって刑事事件のシナリオを題材に模擬取調べを行い、被疑者の供述内容やその他の証拠を踏まえ、被疑者を起訴するか不起訴にするか判断する**体験型学習**プログラムを実施しています。



### 【具体的な実施例】 100分コース

0:00	<b>①説明</b> パワーポイントを使用して「刑事手続の流れ、検察庁の役割や警察と検察の違い」などについての説明
0:30	<b>②模擬取調べ・結果発表</b> <ul style="list-style-type: none"><li>生徒がチームを組んで、架空の事件の記録を基に被疑者役の検察庁職員を取り調べます。</li><li>取調べの後、生徒全員で取調べの結果を発表します。</li></ul>
1:30	<b>③まとめ</b> <ul style="list-style-type: none"><li>模擬取調べのねらいを説明します。</li><li>捜査における検察官の使命や役割などについて説明します。</li></ul>
1:40	<b>④アンケート回収・終了</b>

※ 時間については、可能な限りご要望の時間で対応させていただきますので、ご相談ください。

## 模擬裁判

生徒が裁判官，検察官，弁護士等となって刑事事件のシナリオを基に『模擬裁判』を行います。裁判員として評議を行ったり，検察官として証人に対する尋問内容や論告・求刑などを考えたりする**体験型学習**プログラムを実施しています。



### 【具体的な実施例】 100分コース

0:00	① <b>説明</b> パワーポイントを使用して「刑事手続と検察庁の役割（または裁判員制度）」の説明	
0:20	② <b>模擬裁判の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判の流れについて学びます（職員が解説します。）。</li> <li>・裁判官，検察官，弁護士等を生徒が演じます。</li> </ul>	
	<b>【進行例1】（基本編）</b> ③ <b>評議</b> 模擬裁判終了後，生徒の皆さんに有罪か無罪か，有罪だとすればどのくらいの刑が相当かについて話し合います。 その後，話合いの結果を発表し，判決の内容を決定します。	<b>【進行例2】（応用編）</b> ③-1 <b>証人尋問</b> 生徒が証人に対する尋問内容を考え，実際に証人尋問を行います。 ③-2 <b>論告求刑</b> 生徒が論告・求刑を考え，発表します。
1:35	④ <b>まとめ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬裁判のねらいを説明します。</li> <li>・裁判における検察官の使命や役割などについて説明します。</li> </ul>	
1:40	⑤ <b>アンケート回収・終了</b>	

※ 時間については，可能な限りご要望の時間で対応させていただきますので，ご相談ください。

## その他の資料

検察庁では、法教育等の補助教材として、また、検察の業務や裁判員制度を皆さんに知っていただくため、次のような資料を用意しています。

これらを使用した移動教室、出前教室の開催も可能です。

### DVD・ビデオ

(ここに紹介していないものあり、貸出し可能な資料もあります。お問い合わせください。)

<p><b>「法と正義の守り手・検察庁」</b></p> <p>小学6年生の少年が、電車内で目撃したスリの犯人を逮捕するために活躍します。ビデオでは、少年が目撃状況を警察官や検察官に話す場面を取り上げ、警察と検察の違いや検察の役割について、分かりやすく説明しています。</p> <p>(約24分)</p>	
<p><b>「検察の役割ー社会正義の実現のためにー」</b></p> <p>このビデオでは、ある殺人事件を通して、捜査（被疑者の取調べ・参考人からの事情聴取）・公判（冒頭手続・証拠調べ手続）における検察官の職務や刑事手続の流れなど、検察の役割について説明しています。</p> <p>(約23分)</p>	
<p><b>「ルールはみんなで作るもの」</b></p> <p>私たちが生活する社会は、様々な考え方をもち、多様な生き方を求める人が、お互いを尊重し合いながら、ともに生きていくことが出来る社会です。</p> <p>そしてそのために必要なのが法であり、ルールです。ルールはどのようにして作られるのか。ルールに基づいてどのように社会で起きる紛争を解決していくのか。</p> <p>法教育は、これらのことを身近な事例を用いながら体験し、法や司法制度、これらを支える価値を実感として理解して、自由で公正な社会を支える精神を身につけようとするものです。</p> <p>(約20分)</p>	
<p><b>「総務部総務課山口六平太 裁判員プロジェクトはじめます！」</b></p> <p>大日自動車総務部総務課に所属する山口六平太は、裁判員候補者に選ばれた職員をサポートするためのプロジェクトを立ち上げることになりました。同じ課の有馬係長をはじめ、社員の中に、裁判員候補者名簿に載ったという通知をもらった人がいたからです。</p> <p>プロジェクトは無事完了できるのでしょうか？そして、裁判員として法廷に臨むことになった有馬係長は？！</p> <p>(約23分)</p> <p>※このコンテンツは、第三者が著作権を有しています。当該第三者から著作権の利用の許諾を得るに当たっては、法務省刑事局総務課（03-3580-4111）にお問い合わせください。</p>	



## お問合せ・お申込みは こちらまで

仙台高等検察庁広報担当 022-222-0752

仙台地方検察庁広報担当 022-222-1448

受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日を除く)

- 講師料や資料代等の代金は一切かかりません。
- スケジュール調整や準備期間が必要となりますので、実施予定日の約1か月前までにお申し込みいただきますようお願いいたします。

〒980-0812  
検察庁ホームページ

仙台市青葉区片平一丁目3番1号  
<http://www.kensatsu.go.jp>